

ひめじら



杉井法律事務所 〒186-0013 東京都国立市青柳3丁目14番6 TEL.042-548-8675 FAX.042-548-8676

対談

レーナ・リンダルさん



杉井 静子 弁護士

民主主義のシステム、スウェーデンの選挙

杉井 レーナさん、こんにちは。本日はありがとうございます。89年から東京に在住しながらスウェーデンを行き来し、環境問題にかかわっておられると聞きました。日本の環境問題を見てどうですか？

レーナ 私が日本で活動したいと思ったのは、スウェーデンは人口900万ぐらゐの小さい国だからみんなが頑張ってもそんなに世界は変わらない。でも日本は経済大国だから、日本に頑張ってもらったほうが結果が大きいんじゃないかと思ったのですが、まだ市民の意識が低かった。

杉井 政府や自治体の対応はどうですか。

レーナ スウェーデンは民主主義のシステムが、わりとよく浸透しています。市民運動から始まった環境問題に対する関心や取り組みが、政治家を通して政治の中に、あるいは世論を通して、メディアを通して、環境保護団体を通して政治を動かしていく。たとえば環境党ができて、その政党が熱心なこと。日本では民主主義のシステムがうまく機能していないので、市民の意識が上がっていないんです。

杉井 スウェーデンの民主主義のシステムで、何がよいと思いますか。

レーナ 一つは透明性です。選んだ政治家が進めている政治も見えている。予算の使い方が見えている。それで市民はどうなったかを知っていく。もう一つは、選挙の時に政策問題をきちんと議論する。育児休暇であれ、環境政策であれ、きちつと市民も政治家も議論します。日本人は白い手袋で候補者の名前を連呼する。なんだろう、これは、と思います。

杉井 学校教育の中で、政治について議論するんですか。

レーナ 模擬選挙とかを学校でやります。私は小学校の時、太陽党候補者になって演説してやったことがありますよ。もっと大きい子は各政党の政策の内容を友達と議論しています。

杉井 そのあたりが全然違いますね。

レーナ スウェーデンは選挙権は18歳からです。私はちょうど原発をどうするかという国民投票の時が最初の選挙だった。高校の時こんな難しい問題をどうすればいいんだらうと思った。でもみんなが真剣に考えて友達の間で議論して、家族としても。全国でみんな議論して投票しました。投票率も75%でした。

杉井 いま日本の環境問題で一番問題だと思われるのはどういうことですか。

レーナ 日本はどこへ向かっていくかがはっきりしていない。スウェーデンでは持続可能な社会を作りましたよ、ということになっている。いまの社会はこのまま行けば持続できなくなるとみんなわかっている。国として方針を明確にしなからみんながそれぞれの立場で、長期戦略の中で動いているという感じ。日本人は頑張っている人は頑張っているんだけど、無関心な人とのギャップがものすごい。自治体も政治家も、どこへ行くんだというのが見えない中で走り回っている。

杉井 国全体の政策や、方針が全然できていないということですか。





レナ そうですね。廃棄物に見える普通の廃棄物だけじゃなくて、化学物質とか目に見えないものもある。大気汚染とか、生態系の中や体内に残る汚染もある。それらに対する意識がまだ低い。

私は経済そのものは自然環境がないと成り立たなくなってしまうと思っています。空気を吸って、水があつて食料があつて、それでみんなが健康で働けるんです。日本はいろんな天然資源を消費するのがいい経済だと思つているようです。経済が人々が生きるために必要な生態系だという感じになってますね。

男女に関係なく 人権を大切にすスウェーデン

杉井 私は女性の権利とか男女平等に取り組んできたんですが、スウェーデンを羨ましいと思つてきました。この点はどうですか。

レナ 民主主義に関連していますが、まずスウェーデンは男女に関係なく人権を大切にしている、「人の平等」その中の男女平等なんです。日本はそこがあまりしっかりしていない。表面的なことになりがちですね。

杉井 私は子ども3人を育てながら仕事をしました。産休明けで保育所を探さなければいけない。無認可保育所に子どもを預けました。保育園がなければ働けないのに国や自治体の整備が進んでいなかった。保育園に入れないうちもたちがたくさんいました。いまでも全国で数万人の待機児がいるといわれています。今でも変つていない。本当に女性が働きづらい国です。スウェーデンは保育園が充実していますね。

レナ そうですね。自治体の義務です。1歳児までとか学童保育を含めて。女性も働くことが当たり

前になつていて。私の世代だと保育所に行つている子どもがまだ少なかったです。母は働く時も専業主婦の期間もあった。保育所の完備もわりと新しいことです。ものすごいスピードでできているんです。男性も育児休暇がとれます。

杉井 スウェーデンは働く女性も多いけれど、少子化が深刻でないと聞きましたか。

レナ 一時期は2.1だったけど、いまは1.6ぐらい。日本よりはいい。

杉井 日本はいま1.25ですから。

レナ スウェーデンでは失業してると子育ては難しいけど、女性は仕事を手に入ると、育児休暇がとれて、職場に戻る安心がある。課税や補助など全部個人単位になつているので、男性の収入を頼りにして主婦をやつて子どもを育てるといふ発想はあまりない。仕事があつて安心感の中で子育て。景気がよくなるのが前提です。

子どもが18歳になれば 親も子も自立する

杉井 日本は子育てにお金がかかる、教育費がかかるということも言われています。

レナ スウェーデンは教育はタダです。

杉井 本当にそうなんですか。日本でも義務教育はタダとなつてはいるんです。憲法上は。実際は給食費を取られたり、教材費が取られたり、あるいは制服代とかかかる。

レナ 全部タダ。教材は大学になると負担するのですが、それ以外はタダです。大学の授業料も無料です。



杉井 大学生の生活費の援助もありますか。

レナ 学習ローンがあるんです。国からお金を借りて、それで生活して卒業して仕事ができたらそのお金を少しずつ返していく。それが一般的です。私もローンがちゃんと残つていく。けっこう易しい条件で貸してくれる。スウェーデンでは18歳が成人で、18歳から両親から経済的自立をめざす。そこで親の責務も終わる。

また、子どもには自分の親を養う扶養義務もないんです。そこは日本と違う。親は高齢者の年金とか、国と自治体の福祉制度で自立するのです。

杉井 社会保障が充実しているけれど、税金は高いということも聞きますが。

レナ みんな高いとは思っているけれど、政治の透明性があるのと、福祉とか学校とか、医療とかに税金が使われ、それだけ後で返ってくるから納得しているのです。

ある自治体で住民投票で税金を下げるかどうかの

意見を求めたら、このままでいいということになった。みんながして欲しい議論は税金の使い方についての建設的な議論をということでした。日本で税金は高いというが、スウェーデンから見ると安い。消費税はスウェーデンは25%です。

杉井 日本の場合、税金がどこに使われているのかよく分らないですね。

レナ スキャンダルが多いじゃないですか、日本は。お金の使い方について、よくない使い方がいっぱいあるから、そうすると私も払いたくなくなりますね。

男性が子育てに参加するとい

杉井 スウェーデンは女性の国会議員が多いですね。**レナ** 45%ですね。

杉井 半数近くになつてはいるわけですね。それと選挙制度と関係がありますか。

レナ 何年前かに40%ではまだ低いから、女性党を作るといふ話があつて、結局は作らなかつたけれど、世論調査によると国民の支持がすごく高かった。それで政権を握つている社会民主党が候補者リストに必ず女性、男性、女性と交互に入れるというのを約束して選挙をやつた。関係を半分、女性にするということも約束し実際にいまも関係の半分は女性。国民の男女比は50:50だから当然だと思います。また、今年の選挙で初めてフェミニスト党ができました。フェミニスト党は女性党ではなくて、男性主導の社会を変えたいために、男性も歓迎しますということなんです。

杉井 女性が政治に参加する、関係になる、国会議員になると政治は変わりますか。

レナ 政治に女性の視点が入ると同時に育児に参加する男性政治家は、子どものことに関心も

つようになるので、話が合うようになります。女性と男性では、同じ問題でもちよつと違った考え方をもっている。男性も子どものためのいい社会というのは何かと、考え始める。それが政治に反映する。

杉井 男性が育児に関わるといことはすくなく大事ですね。

レーナ いまの若い世代の男性は本当に育児が好きという感じですが、これから育児休暇を取るんだよとうれしそうにいう。(笑)

出産にも立ち会って、生まれた時に10日間の特別休みがある。日本は母親が自分の母親のところにいく習慣がありますが、父親と赤ちゃんが離れちゃうんです。スウェーデンは10日間は両親が一緒に新しくできた子どもとすごせる。

杉井 赤ちゃんは可愛いですね。

レーナ そう。育児をする自信がつくんです、子どもに対して。自信がいたら安心して力になる。そこからまた考える。例えば産業デザイナーが育児休暇をとると、自分のデザイナーの仕事の中で子どものためのよりよいものを作る。たとえば食事前のエプロンについて、従来のものはこら辺が痛いんじゃないかと考え、子どもの身になつてもっといいものを作ったりとかする。実際やっていないと気がつかないでしょう。

憲法9条の改憲について

杉井 日本国憲法の9条には、戦争放棄をして、軍隊を持たないと定められていますが、これをいま変えようという動きがあります。この点についてはどうですか。



レーナ 私はまず、日本の将来、特に日本と周りの国との関係がどうなつてほしいとか、そういうことを語ってほしいと思います。

憲法を改正して、将来に対して希望がわくような国づくりの改正だつたらいいかも知れないけれど、そういう姿が見えない。日本はすごい石油の消費量だし、食糧の自給率もとても低くて、周りの国の関係もよくない。仲良くするためにできることはたくさんあると思う。

平和条項に力を入れて、異文化とか国際交流とか貿易とかに力をもてる市民を育てたほうが、ずっと役に立つと思うんです。

去年からスウェーデン政府は2002年までに石油依存から脱却すると宣言しています。

杉井 エネルギーとしては何に依存するということですか。

レーナ 一つ、スウェーデンが強いのは森林。暖房はバイオの木材チップ、製材工場から出たおがくずとか、残りものを石油の代わりに利用する。セントラルヒーティングを石油から、木でできたものに切り替えて、町

全体でお湯を配管で送っている。

もう一つは、何年後かですが、これも木から、セルロースからエタノールを作つて車の燃料に使う。その開発にもすごく力を入れている。

アメリカ依存でなく日本の視点をもつて

杉井 日本が非常にあぶないと思うのは、いまアメリカべつたりじゃないですか。日本と関係のないところでアメリカが起す戦争にまきこまれていく危険性をすごく感じるんです。これで9条が改正されると、ますますアメリカが引き起こした戦争に、日本の軍隊が一緒に行くことになる。それが本当に国際貢献になるんだらうかという疑問があるんですが。

レーナ アメリカ貢献ですね。(笑)

在日して17年になるんですが、環境でも日本はいつもアメリカを見ながらしていた。だけど温暖化対策が目的の京都議定書で日本はアメリカと別の道を行く。ヨーロッパと一緒に協力をすることを決めたんです。アメリカと違うと、自信のある日本が見えた。外交とか世界との付き合いの中でもっと、日本として自信をもつてほしい。ちゃんとして日本の視点をもつて、特に周りのアジアの国と仲良くしてほしい。この前、礼文島に行った時、海岸にゴミが

してくるんです、日本のゴミもあるし、ロシアのゴミもある。問題は解決しないんです。いくら日本が全部ゴミを捨てない国になつても。

杉井 そういう意味で地球的規模というのか、世界的規模で物事を考えないといけないということですね。

レーナ スウェーデンでは、環境法典という法体系が新しくできました。事業者は小さいところでも、その事業が環境に与える影響を知っていないと駄目、知らないで環境破壊が起つてしまった時に、知らなかったという主張はできなくなりました。同時に環境裁判所ができて2つの役割をもっている。一つは紛争解決。もう一つは環境問題について許可を出すんです。日本だつたら省庁が出すんですが、許可をそこが出すのです。

すべてをなるべく早く予防しておいたほうが効率がいい。これは福祉や医療でも同じで、医療は国の費用で行うので国は予防しようとする。

杉井 そういう考え方が持続可能な社会ということに結びついていくんでしょうね。

レーナ 環境破壊とか人破壊をしない社会ですね。スウェーデンから3週間前に来た女性は、いろいろ見て、日本は人を大切にしない国だと言いました。人を大切にすれば、環境も大切にすることになります。ずいぶん日本に厳しいことをいいましたが、でも日本はいいこといっぱいある。これだけの経済大国の日本が発言したり、行動するというのが世界に与える影響はすくなく大きい。それをもっと自覚してほしい。

杉井 長時間貴重なご意見ありがとうございます。

レーナ・リンダールさん

Lena Lindahl (レーナ・リンダール)
持続可能なスウェーデン協会・日本代表
(Sustainable Sweden Association, Japan Representative)
スウェーデン生まれ。1982年初来日。主要先進国の国会議員で構成される地球環境国際議員連盟「グローブ・インターナショナル」日本支部の事務局長、総裁秘書を経て、1995年よりフリーランスとして活動。執筆、講演活動を通じてスウェーデンの環境保護活動や政策を日本で紹介している。
<http://www.netjoy.ne.jp/~lena/>



連載 にとっておきの話

事務所が親しくしていただいている皆さまに、「にとっておきの話」をうかがいます。
第1回は宮本康昭弁護士です。1971年におきた宮本判事補再任拒否事件の元裁判官です。
日弁連では、10年余にわたって司法改革の推進役を勤められました。

私の行く道をきめた人々

宮本康昭



もともと裁判官をやるうと決めていたのだが、

60年安保や三井三池大争議に遭遇して迷ってしまった。裁判官には悪法を拒否する自由はない、裁判官とは結局は国家権力の意思としての法を言葉にするだけのものではないのか。

そのときに渡辺洋三先生に出会った。先生の「法社会学と法解釈学」という本に出会ったのだが、そこには「法の解釈とは、何を法たらしめるべきであるかを主張する実践的行為なのである」「問われているのは、実は実定法がどうなっているかということではなく、あなたが実定法についてどう解釈するか、ということなのである」と、まるで私に裁判官でもやれるんだぞ、と呼びかけるように書かれていた。

私は裁判官の道を選び、ついでにこの本を裁判所に持ち込んで輪読会を作った。

後日、私が東京地裁に移ったとき、妻が東大社会科学研究所の渡辺研究室の研究補助員になったので私は裁判所の帰りに妻を迎えに came と稱してはしばしば渡辺先生の研究室に出入りするようになった。また裁判所を辞めて九州から東京に出て来たときは渡辺先生宅の離れに住まわせて頂くこととなった。

私が東京弁護士会に入会したときの司法問題委員長は鴨田俊信先生であった。この人によって、私は弁護士会の側から見た司法問題とは何なのかを教えられ、またその後30年余に及ぶ東京弁護士会と日本弁護士連合会における司法への取組の道筋をつけて頂いた。

鴨田先生は単位弁護士会の派閥の中心的存在

の世で渡辺、鴨田の両先生だけである。

中坊公平氏については、その言動についてとかくの批評もあるが、この人なくして今次の司法改革がなかったと断言し得るのも事実である。

中坊さんは他に適任者もあつたと思うのに、私を日弁連の司法改革組織検討委員会委員長に指名し、引きつづき司法改革推進本部の事務局長に指名した。

直後のある日、私は現職裁判官の小規模な集まりで司法改革のこれからについてしゃべった。「中坊さんは司法のことを何も知らない、しかしすごいエネルギーを持っているのは確かです、だから、中坊さんは機関車で私とその機関士です」。

そしたら、翌日中坊さんから電話がかかって来た。「宮本さん、昨日中坊さんが機関車でオレが運転手や、て言うたそうやな」。それを聞いてシマッタと二度に体中から冷や汗が湧いて出た。これは、私が中坊さんの立場でも怒るにきまっている。「運転手」とは言いません、と言つても言訳にはならないし、それにしてもどうしてこんな早く漏れたのだろうと訝りながら「ハイ、言いました」と答えると「よおう言うてくれた、あなたがそれだけ肚を固めてくれたらわしも安心じゃ」と言つたので、さつきよりもっとびびくりした。どうなっているのだこれは。私がしゃべった前半が伝わっていないのかな、それにしても、と混乱しながら「参った」と思った。それからあと司法制度改革審議会がおわるまでの全過程を私は中坊さんを支えることとなった。

私が司法制度改革について日弁連の実務についての

ナツとトク[®]の なるほど問答 国民投票法案について

今の国会に「国民投票法案」がかかっていると聞いたけど、どんな法律案？

憲法改正のための手続を定める法律。改憲手続法といっいいわ。

憲法改正はそう簡単にできないだろう？

すでに、自民党も公明党も民主党も改憲案を作っているわ。自民党の新憲法草案は条文の形になっているのよ。改憲案の中身つまりあんこが出来ているのだからあとは皮の部分、つまり国民投票法ができてしまえば、すぐにも改憲されてしまうかもしれない。

改憲のねらいは、9条を改憲して自衛隊を軍隊として認め、海外に自由に出動できるようにし、日本を戦争する国にすること？

もちろんそれが最大のねらいよ。戦争をする国にするには、国民の権利も「お国のため」に制約できるようにしておかなければならない

法テラス多摩

誰でも、どこでも、費用の心配なく、法律援助を!

日本司法支援センターが10月2日より業務を開始します。センターは、国が、国民に対する司法サービスを総合的におこなうための組織として、この4月に独立法人として設立されました。市民が裁判官と並んで裁判に関与する裁判員制度や法科大学院による法曹養成制度などとともに、日弁連の提唱のもとに、ここ10年来、国が進めてきた司法制度の大改革のひとつで、国民に対する直接的なサービス機関の設立として、国民から大いに期待されているところです。全国の裁判所本庁所在地50ヶ所に地方事務所が

設けられ、多摩地区には、八王子に東京地方事務

所多摩支部（法テラス多摩）が設置されます。私はこの多摩支部の支部長に任命され、いま、事務所の設立準備に追まわられているところです。

センターの5つの業務

センターは、基本的に次の5つの業務をします。一つは情報提供で、東京にコールセンターが設けられ、どこへ相談すればいいかわからない人は、全国どこからでもここへ電話をすれば、専門相談員が適宜な相談機関につないでくれます。二つ目は民事法律援助で、これまで弁護士会が中心になって運営してきた、

資力のない人に対する法律扶助制度がすべてセンターに引き継がれます。三つ目は、刑事の国選弁護事件における弁護士推薦です。これまでの被告人段階の国選弁護制度に加え、被疑者段階の国選弁護制度がセンターの業務開始と同時に発足し、これをにう制度となります。四つ目は司法過疎地に対する弁護士の派遣などの業務です。初年度は、江差、佐渡、倉吉、須崎、壱岐、鹿屋などに約20名の弁護士が派遣されます。多摩支部にも、大都会のなかの司法過疎地として、2名の弁護士による「法テラス多摩法律事務所」が設置されます。5つ目は犯罪被害者支援です。

センター発足の意義

センターの発足は、次の点で司法改革運動の大きな成果です。国による総合的な法律支援組織

が設立されたこと、弁護士会の永年の要求であった被疑者段階の国選弁護制度ができたこと、資力のない人に対する法律扶助制度を国が全面的に運営することになったこと、および司法過疎地への弁護士の派遣などです。しかし、弁護士の活動に国が金を出さず制度は、弁護士活動の内容にも介入するおそれがあるとの声もあります。私たちは、センターの一員として、このような危険を避けつつ、社会の隅々まで司法の支援の手が届くために役立つ組織とする決意です。

(杉井 厳一)



であったのに、無党派の意見を会務に反映されるべきだと言って、私を人事委員会に入れるよう段取りをされた。結果としてそれは実現しなかった（それには当時の執行部の思惑があったことをあとで知った）が、先生が私の持つているものを引き出し、生かそうとしておられたという一つの例証である。因みに、私がいま「先生」と本心から呼ぶのは、こ

取りまじめに関与した期間は10年を超える。その間にさまざまなことについてどうしたらいいのかの意見を求め、相談し、一緒に検討したのはこの事務所の杉井厳一氏である。杉井法律事務所の事務所報の創刊にあたり、私の司法への関わりを集約する貴重な時期を共にして下さったことへの御礼を兼ねて、ひとこと記す次第。

し、個人の生命・自由・幸福追求も「公の秩序」や「公の利益」で制限されるのよ。

そんな改憲案なら、国民投票にかければ過半数の賛成は得られないんじゃないの。

改憲案の危険性や問題点が国民の中で十分議論できれば反対の世論の方が多くなると思うけど、それを阻むいろいろなしかけが国民投票法案にはあるのよ。

たとえば？

改憲案が提案されて国民投票するまでの期間は、60日から180日以内ととても短い。改憲に賛成・反対を呼びかける国民投票運動も相当制限されるしね。

でもSNSや規制はなくなたんじゃないか？

そのかわり、公的な広報は憲法改正広報協議会が仕切るの。協議会が議員数に応じて、テレビ放送や新聞の無料意見広告の時間やスペースをきめるので、改憲派の宣伝ばかりが流されるおそれが大いにあるわ。

改憲への世論誘導ができるしくみか。

それに法案の中には改憲案の審議権がある「憲法審査会」の設置も含まれているので直ちに改憲の中身の検討が国会で始まることになるのよ。

なるほど、ナットク！

詳しくは杉井静子弁護士が書いた「みんなが考える憲法・国民投票法」を読んでほしいわ。



チロル地方の 鉄道と バスの旅

文：杉井 徹一

チロル地方の6月は、幅広い谷から切り立った山裾まで緑の草原が広がり、行く先々でアルペンローズやリンドウなどさまざまな花が見られるいい季節である。地方鉄道と田舎バスの時刻表を大量に抱えた友人のおかげで、私はただついて行くだけであったが、快適なチロルの旅をすることができた。その出だしを少々。

ブレンナー峠

インスブルグから普通列車で40分。イタリアとの国境の町である。ゲータや、モーツァルトがこの峠をこえてイタリアに向かったのは有名な話。先の大戦中はヒットラーとムッソリーニがここで

密会したという。

そのような歴史をよそに、環境保全のために大型車は貨物列車で運ぶとかで、昔の西部劇に出てくる町のように、食事をするところもない。折り返し列車の車掌が駅のカフェでコーヒーを飲んでいてシーフィールド行を勧められた。この人は、あとでブレゲンツに行った帰りのアールベルク峠越えのインターシティ特急の車掌として表れた。見違えるほどの立派な車掌姿となっていて、同じ人とは思われなかった。

シーフィールド (SEEFELD)

日本の観光案内書にはゼーフェルトとあるが、地元の人は英語読みである。インスブルグから北ヘドイツのミュンヘンに向かう列車で30分ほどである。

インスブルグをでた普通列車はU字谷の縁の崖の上を走りながら急速に高度を上げていく。谷の向こうに雪をかぶった険しい岩山が続く。何山か知らないが厳肅な気持ちになる景色である。友人は子どものように窓から身を乗り出して写真を撮りまくっている。

シーフィールドは、冬はスキー場でカジノもある高級リゾート地である。窓から妖しげな女性がウインクしている場所もある。何もすることがないのでレストランに入り、私は昼からビールを飲む。外国旅行をするといつも食事の注文では悩まされるが、ここでも友人が頼んだ昼食は大皿一杯のフライドポテト。情けない顔でつまんでいる友人を横目に、私がビールのつまみに。

帰りの列車のなかで学校帰り子どもたちと仲良くなった。オーストリアの小学生は、それぞれが好みの絵柄の大きなランドセルを背負っている。特に低学年の子どもはランドセルに全身が隠されて華やかな絵が歩いているようでかわいい。



ゆるめぬ思い

人生の転機というのは突然にやってくるものだ。人生をかける価値のある会社だと思っていたのに、経営者の心ない一言ですべてが崩れてしまった。そんなことはよくあることなのかもしれない。しかしそこで働き続けることは私にはできなかった。子どもたちに胸を張れないことはしない。それが子どもができたときに決めたこと。

社会正義のために力を尽くす。弱者のために力を尽くす。そんな人生を選択した人とともに、同じ思いで仕事ができる。法律事務所職員。とても魅力的な職業。

転職して一年もたつのに未だに仕事はおぼつかない。社会人としての自信は日々崩れていく。日々落ち込んで家に帰ると満面の笑みで迎えてくれる子どもたち。強い者だけが得をし生き残る日本の社会や、軍事力をもって世界でそれをやるうとしている政府のくわだてを許すわけにはいかないと、子どもたちの笑顔を見るたびに強く思う。

(片桐 由輝)

共有する同時代

― 家族・夫婦 ―

最近「熟年離婚」が何かと話題になる。朝日新聞の調査によると、離婚時の「年金分割」の認知度は83%。結婚20年以上の熟年世代では9割に達し、制度導入後に「熟年離婚が増える」と考える人は76%もいるそうだ。

かつて「濡れ落葉」の活字が踊った頃、国語学者の寿岳章子(故人)さんが、「さんざん痒いところをかいてあげ、ミカンの皮をむいて口に運んであげておいて『私はずっと我慢してきました。おいとまします。』は殺人に等しい。離婚するなら、相手(夫)の生活者としての自立を促してから」といった趣旨のことをどこかに書かれていた。最近の全国家庭動向調査(社会保障・人口問題研究所)によると、意識面では「夫も家事や育児を分担すべき」とする妻は82.8%と増えている。けれど、夫が全く家事に参加していない世帯は、妻

がフルタイムで働いている世帯の20.6%、専業主婦世帯の35.3%、「1割程度参加」を加えると約半数もあるそうだ。男女間の意識の落差の大きさを感ずる。

それでも半世紀も生きて私からすれば随分進んだと思うし、家庭科共修世代では、早く帰った方が夕飯の支度をするという世帯も増えているようだ。残業(それもサービス残業)で、家に平均9時間しかいない、やりにくくてもやれないという実態もある。独立行政法人・国立女性教育会館の調査によると、12歳以下の子どもと同居している父親の約4割が「子どもと接する時間(1時間)が短い」と悩んでいるそうだ。

そこには倒れるように眠る姿を見て、毎日不安になると言っ。そんな社会で、3人にひとり離婚を考えたことがあるという現代。一方で「いろいろあるが、やはり老後ひとりでは寂しいから」「年金分割はいいが、公的年金や恩給のみで生活している高齢者世帯が62.6%。これで分割したら妻も夫も暮らしていけない」の声も聞かれる。

「夫婦は社会の基礎である」妻も夫も我慢しあうのではなく、自然体でこれからの時間を楽しく共有するために、自らの「家族」「夫婦」観を持つこと、これは個人の問題にとどまらず、社会的な意味を持つものだと思う。女も男も自律した個として、自分らしく生きたいものだ。何ができるのか、できないのか、ちょっと話してみましようか。伴侶と・

朝出勤する夫・娘・息子を6時、6時30分、7時に車で駅に送り、自分は8時30分に出勤するという知人がいる。夜も皆遅く、食事もそこ

（森元 衆代）

杉井静子弁護士が書いた本の紹介

『あなたと考える憲法・国民投票法』
見つめよう子どもの未来

現在、国会で継続審議になっている国民投票法案の大変な問題点と、真のねらいが憲法9条改正にあることをわかりやすく解明した本です。子どもの未来のため、皆さんが語り部になり反対の世論をつくってほしい、そんな思いが詰まった本です。是非お買い求め下さい。また本書を使った学習会、「おしゃべり会」に著者自身を呼んで下されば喜んでうかがいます。





弁護士
杉井 静子

4月の初めに、
同期の女性弁
護士たちで屋

久島を旅しました。杉は杉でも屋久杉は樹齢千年以上のものをいうのだそうです。縄文杉には会えませんが、千年もの間、生命をつないできた屋久杉の偉大さに圧倒されました。と同時に、屋久杉に絡まるように宿っている木が「ひめしやら」であることも新しい発見でした。屋久杉はひめしやらに宿られ、その生命力に支えられているのでした。その姿に「共生」ということを考えさせられました。



事務局
森元 衆代

05年2月、赤

い屋根の平屋の事務所を、緑に囲まれた花笑みの2階建に改築しました。05年8月、少し広くなった事務局スペースに、新しい事務員(既婚・子持・男性)が登場、弁護士2名、事務局2名の体制になりました。

親子ほどの年の差の彼にはいろいろな「へえ」をもらうのですが、トイレがちょっと変わっているのです。欧州では、男性も座してというのは、記憶の引出



弁護士
杉井 厳一

今年、花作りの大切な時期に、天候不順が続いたり、忙

しかったりして、作業を怠ったため、苦労しています。春の花の盛りの時期には、私のよ



しのどこかに。聞くところによると、今では日本でも40%が座り派とか。目から鱗です。

ところで、事務所の最新式トイレは、タンクがなく、水を流すレバーがありません。立ち上がると自然に流れます。壁のスイッチを押しても流れませんが、一度腰をおろしてみてもいい。

06年10月、新人弁護士(独身・男性)が入所します。また、目から別の鱗が落ちるのを心待ちにしています。

うなしろうとでも、それなりに花を咲かせることができます。しかし、最盛期を過ぎたあとの6月から夏までの時期に、花たちをどのように過ごさせたいかが、大変難しい。

人生も、盛りを過ぎた時期をどのように生きるかが重要だということ。は、わかつていたつもりですが、なかなか、難しいものです。やりたいこと、やらねばならないことがいろいろあつて、何を重点にしようかと迷うところ



事務局
片桐 由輝

わが家はここ数年にぎやかさ倍増です。

3歳になろうとしている長女がどんどん成長し、二人でいろんなことができるようになってきた。

そこにこの春、二女が生まれた。あつちで泣き声、こつちでおたけび。抱っこにおんぶ、トイレにおむつ。赤ちゃんのものが転がり、おもちゃは散乱と地獄のような天国?

疲れて家に帰ると戦場のようなわが家にめいる気持ち。なのに子どもの笑顔でいやされるこの不思議。最近寄り道せずに家に帰れるようになりました。妻さん今ますますみませんでした。

編集後記

事務所開設から6年目にして、ようやくニュースをお届けすることができました。この事務所は、ビルの一室ではなく、緑と花に囲まれた木造の建物です。この夏も、ひめしやらが清楚でかれんな白い花を咲かせました。

初めて法律事務所を訪れる方々に、「ほっ」としていただける場所にしたいと思っています。どうぞお気軽に事務所を訪れ、御相談下さい。



【アクセス】

- ◎徒歩の場合
西国立駅下車約12分。川崎方向に向い、すぐの踏切を渡る。そこで見上げて頂く電柱に道案内があります。
- ◎タクシーの場合
立川駅南口から西友ストア青柳店目印。または町田木材店。
- ◎車の場合
甲州街道「みのわ通入口」信号を入り、最初のT字路左折、つきあたり道なり右折、2軒目。

杉井法律事務所

〒186-0013 東京都国立市青柳3丁目14番6
TEL.042-548-8675 FAX.042-548-8676